

2021年9月22日



各位

会社名 株式会社 ステムリム  
代表者名 代表取締役会長 CEO 富田 憲介  
(コード番号:4599 東証マザーズ)  
問合せ先 経営 管理 部長 中山 勝仁  
(電話番号:072-648-7152)

## ストック・オプション(新株予約権)の行使条件変更に関するお知らせ

当社は、2021年9月22日開催の取締役会において、下記の通り、ストック・オプション(新株予約権)の行使条件の変更について2021年10月27日開催予定の第16期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、変更の効力発生につきましては、本株主総会において、当該変更に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、2019年10月24日開催の第14期定時株主総会において、当社取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者に対するストック・オプションとして株式会社ステムリム第9回新株予約権を発行することをご承認頂いており、また2020年10月28日開催の第15期定時株主総会において、当社取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者に対するストック・オプションとして株式会社ステムリム第10回新株予約権を発行することをご承認頂いております。

株式会社ステムリム第9回新株予約権及び第10回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)は、当社取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者(以下「新株予約権者」という。)の当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として発行されました。本新株予約権の新株予約権者(以下「新株予約権者」という。)による当社の業績向上に対する意欲や士気をさらに高めるべく、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を可能とするために、本新株予約権の内容を変更するものであります。

#### 2. 行使条件を変更する新株予約権

第9回新株予約権(2019年10月24日の株主総会決議)

第10回新株予約権(2020年10月28日の株主総会決議)

### 3. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
<p>2. 新株予約権の内容</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、または社外協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② <u>新株予約権の相続はこれを認めない。</u></p> <p>③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(後略)</p>	<p>2. 新株予約権の内容</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、または社外協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② <u>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することはできない。但し、相続人から申請があり取締役会が承認すれば相続人がこれを行使できる。</u></p> <p>③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(後略)</p>

(注) 第 9 回新株予約権、第 10 回新株予約権ともに共通の変更内容であるため、回毎の個別表示は省略しております。

以 上